

令和３年度 避難所運営委員会研修会（座学の部） 質問事項及び回答

NO.	質問事項	回答
1	個人用防護具（PPE）はどうやって準備できますか。また、費用はいくらかかるのか。市の補助金ではいくら補助してもらえるのか。どこで購入できますか。	個人用防護服については、インターネット等で購入いただくことができます。価格は製品の質（使い捨て等）により幅がありますので、インターネットサイト等でご確認ください。 なお、避難所運営委員会向けの補助金を活用することができます。
2	個人防護具は、区はどの程度用意できますか。8/29に間に合いますか。	恐れ入りますが、本市では防護服を防災備蓄品に追加する予定はありません。
3	感染症対策、設営（ダンボールベット）、トイレなどの動画をDVDなどで配布してはいただけないでしょうか。	YouTubeで避難所開設に関係する動画を公開するとともに、DVDの貸し出しも行っております。但し、現在公開中の動画は感染症対策を反映しておらず今後、感染症対策を加えた動画の作成を検討しております。
4	具体的対策は各避難所で考えるというお話でしたが、具体策を例示してほしい。	基本的な考え方等については、新型コロナウイルス等感染症を踏まえた避難所開設運営方針等については、各避難所運営委員会に配布するとともに、市HPで公開しております。これを踏まえて各避難所の状況に応じた対応をお願いいたします。
5	発熱者等を受け入れるようになっているが、医師がいなくて良いか？	避難所に医師の常駐は現実的に困難と思われます。受付の二重化等、新型コロナウイルス等感染症を踏まえた避難所開設運営方針等に則り、対応をお願いいたします。
6	令和２年９月版感染者対策の運営方針についての確認（25P）。感染が疑われる避難者が発生した場合、待機場所の確保は出来るか。地震等のケースでは本人から相談センターへの連絡はできないと想定される。避難所運営委員会から防災本部へ連絡して対応してもらえないのか？	受付を二重化し、発熱者等感染の可能性がある避難者と一般の避難者を隔てる同線の確保と、隔離場所の設置を、平時から定めるようにお願いいたします。なお、相談センターへの連絡については、必要に応じて、市・区災害対策本部から行う場合もあります。
7	「避難所が一杯になったとき、どのような順番で受け入れるか委員会であらかじめ決めておくこと。」話があったが、決められるのか疑問である。	避難所のキャパシティを上回る避難者が発生した場合は、原則として、区災害対策本部に連絡してください。近隣の避難所等受け入れ可能な避難所の状況をお知らせします。 また、収容人数超過の状況で要配慮者が避難してきた場合は、なるべく健康に支障が無い方に移動をお願いできるよう、あらかじめ入退所のルールを作ることも大切です。
8	避難所の開設について。行政ではなく住民代表が自分たちで開設するという説明だったが、だれがどういう状態になったとき、どういう意思決定プロセスで開設するのか。	地震を原因とする災害については、本市では震度６弱以上の地震が発生した場合、全ての避難所を自動的に開設します。しかし、夜間・休日等施設が休業している場合、施設管理者や担当の直近要員が必ずしも直ちに参集できない場合も考えられますので住民の皆さんで避難所の開設・立ち上げができるよう、日頃から準備をお願いします。
9	２年前の１０月、大規模停電があったが、電気・水・トイレ等で問題発生と理解している。そういった場合も、宿泊なしでの避難所開設は可能なのか。そして、その判断は誰が行うのか。	発生した災害の状況によっては、物資配給場所や電気・水・トイレの提供を目的として避難所を開設する場合があります。その判断は、市又は区災害対策本部の判断によりますが、避難所運営委員会が避難所を開設すべきと判断した場合は、区災対本部に開設要請することもできます。
10	感染症廃棄物の廃棄方法を例示してほしい。	感染症廃棄物の廃棄にあたっては、一般の廃棄物と分け、袋を二重化するなど、現場でできる範囲での対策をお願いいたします。
11	避難所に入れない人が多数発生するが、その場合どうするのか。	Q7と同様
12	コロナ時において、避難所（学校体育館）の開設を最低限どの程度やれば良いか？	新型コロナウイルス等感染症を踏まえた避難所開設運営方針等を踏まえた上で、通常通りの開設をお願いします。
13	青空避難の場合、近隣の公園にテント等を張っても大丈夫なのでしょうか？	建物（指定避難所）への避難が原則ですが、避難スペースが不足する場合は、野外テント等を設置することも考えられます。その際は、避難者の把握等のためにも、一旦は指定避難所に避難いただき、避難所の担当職員を通じて、区本部にご相談ください。
14	在宅避難の方は、物資等個人で受け取れませんという事実を住民は周知していません。周知させる為に、回覧板にしても見る見ないは個人任せになります。班ごとに物資を引き取りに行き、班内で配ると聞きましたが、その事さえ住民は誰も知りません。回覧板を見ない人も多く、ましてや町内会に加入していない人は班にさえ入っていません。もちろん回覧板も回らないので、知る由がありません。避難所に個人で物資を受け取りに行っても、分けてもらえない事実が発生する可能性が高いです。周知を確実にできる方法がありましたら教えて下さい。	指定避難所は、物資供給場所でもありますので、配布できる物資がある場合は、受付で名簿登録した上で、在宅避難者等の分散避難者にも物資配給を行うことが原則となります。 感染症対策として、物資供給場所の密を避けるために、可能な範囲で町内自治会等の単位でまとめて配給した方が望ましいですが、個人へ配給できないものではございません。

令和３年度 避難所運営委員会研修会（座学の部） 質問事項及び回答

NO.	質問事項	回答
15	利用されていないマンションやアパートについては、災害時に開放してもらえるよう、行政に所有者の許可を取っておいてもらい、自治会に結果の通知をもらえないか？	分散避難先の確保については今後も取り組んで参りますが、指定避難所以外の場所を、市が個別に使用許可を取得することは出来かねます。一方で、各自治会等で所有者の使用許可を得た場所について、地域避難施設認定制度を活用いただくことができますので、避難先の確保にご協力をお願いします。
16	ダンボールベットについての必要性を話されましたが、その必要性は十分認識しているのですが、それもすべて委員会の責任なのでしょうか。	避難所運営委員会では、平時からの避難所の運営ルール作りや、実際の災害時には、避難所の開設や運営を担っていただいております。一方で、ダンボールベッド等の配備等は、原則として市側が必要に応じて手配をいたします。
17	避難所・在宅以外の宿泊者への情報発信がどうできるか全く判らない。	市では、安全安心メール、Yahoo!防災アプリ、SNS等を活用し、車中泊避難者等分散避難先の避難者への情報発信を行います。
18	防災避難所などのマップがありましたら、各自治会の方へ送ってもらいたいと思っています。	毎年更新される区ガイドに指定避難所が掲載されております。区ガイドは各区役所で入手できます。
19	避難所ごとの条件や特性を考慮した運営・ルール作りが必要であるとのことだが、障がい者・LGBT・ペット・妊婦さん・急病人等に対する対応が非常に懸念される。	ご指摘のとおりです。既に、各種マニュアル等に障がい者・LGBT・ペット・妊婦・急病人等に対する対応を記載しておりますが、今後もさらに充実させて参ります。
20	マンションの防災会向けの情報が知りたいです。マンションだから在宅避難と、集会所等に避難所開設になると思うが、指定避難所との連携などについても具体的に知りたい。	令和2年度に美浜区において、共同住宅向けの防災マニュアルを作成しております。HPで公開されておりますので、参考にお知らせします。 https://www.city.chiba.jp/mihama/chiikishinko/kyoudoujuutaku-manual.html なお、集会所等を地域避難施設として認定を受けていただくと、指定避難所の避難所運営委員会との連携を必須としております。詳しい内容は、市HPでご確認いただくか、防災対策課にお問い合わせください。 https://www.city.chiba.jp/somu/kikikanri/bosai/tiikihinansisetu.html